



めでいかりニュース Vol.21

2016年9月号

各都道府県、地域医療構想続々と策定終了！ あなたの病院の対策は！？



各都道府県の地域医療構想が終盤を迎えています。地域医療構想は、2025年を見据えた医療・病院の在り方を、各都道府県が様々なデータを元に策定します。

各都道府県の地域医療構想を読むと、明確に病床のみならず、公立病院の再編・統合（再編・ネットワーク化）、縮小を出している県もあれば、病床稼働率などを度外視しても、地域医療や在宅医療支援を行うため、公立病院を残す方針を出している県もあります。医療従事者の確保についても、具体的に「医療介護総合確保基金を使って、〇〇研修を行う」としている県や、「離職防止対策を進める」とし、具体策はどこのか考えるのかさえ明確になっていない県も多くあります。

しかし、地域医療構想がどんなものでも、それを元に各公立病院は、新たな「公立病院改革プラン」を策定することとなります。

「地域医療構想」は、「地域医療調整会議」などで、地域住民の意見を取り入れて作られたはずではないの？
地域住民は、病院が再編・統合で、通院しづらくなったりすることを「ヨシ」としたのかしら？



実際、「地域医療調整会議」で住民の参加があったところもありました。しかし、住民代表とはいえ、地域すべてのことに精通しているわけでは、ありません。どんな形でも病院が残ればよいと思っている人もいるでしょう。また、地域医療調整会議の議事録さえ公開していないところもあります。現在、地域医療構想に対するパブリックコメントを求めている県があります。そこに民意が反映されているとされることも考えられます。

具体的には、「地域医療構想」には、どんなことが書かれているの？病院の再編・統合って、〇〇病院と▲▲病院がくっくつとか、具体的に書いてあるの？
これを元に、新たな「公立病院改革プラン」を作るって、この前（2006年）みたいに、独法化とかされるの？



前回のよう、ただ単に「独法化」とか「指定管理制度を導入」ということも考えられますが、新たに「民間病院も含む病院の再編・統合（再編・ネットワーク化）」ということも起こるのではないかと考えられます。

「地域医療構想」に具体的な病院名まで名指しされて、再編・統合とされているところもあります。突然の病院の診療所化案に対して、住民の反対運動が起きているところもあります。

また、どのような地域医療構想でも、その地域医療構想を元に、新たな「公立病院改革プラン」は各自治体や各病院で作られます。どのようなプランを考えているのか、あらかじめ病院当局や自治体（県・市町村）から情報収集・意見交換などを行う必要があります。先に議会等に出されると、厄介なことになる可能性もあります。

まずは、自分の県、自分の医療圏の地域医療構想を読んでみてください。



え〜っ！！
病院が無くなっちゃうかもしれないの？どうしたらいいの！？
再編・統合って、どこの病院と一緒にになるの？！
ウチの病院は、小さいけど、地域唯一の病院なのに！？
私たちは、何をしたらいいの？？？

そこで、
自治労衛生医療
評議会からの提案！

自治労（衛生医療評議会）は地域医療構想・新公立病院改革プラン策定など、取り巻く情勢に対応するために、公立病院改革対策担当者会議を2015年に2度、2016年2月に開催した「2016年地域医療セミナー」をその3回目、4月「公的病院組織集會」を4回目として位置づけ取組を進めてきました。このことは、医療職場の課題ではなく「組織課題」として幅広く参加者を求め、1県本部つき衛生医療全国幹事+政策担当者+書記長+組織担当者の参加を促してきました。

地域医療構想・公立病院改革を迎えるにあたって、現場から再認識されていることは「組織強化・組織拡大」「労働組合の日常活動の強化（組合役員・次世代病院活動家づくり）」「本部・県本部・単組の連携」という労働組合として基本的な取り組みです。

特に、市町村立病院、中・小病院には、訪問医療・介護施設などへの医療機能の変更（医療と介護の一元化）や病院統合・経営形態変更、病院の診療所化の課題が目前に迫っていることから、本部・県本部・単組が一体となって「労働組合の存在意義」を示す運動を展開が必要です。

衛生医療評議会としては、あらゆる会議・集會を通し、県本部内の対策会議の設置、県本部・単組（病院）の連携強化を特に強調して提起してきました。

これらの取り組みの中で、特に衛生医療評議会が課題としている労働組合総体としての「組織問題」や「経営形態に関わる対策の議論」が十分ではない状況も散見されることから、より一層、県本部・単組との連携を密にした、県本部総体での情勢分析や情報収集とその共有が必要となります。

以上のことから、病院単組の日常活動の活性化と、組織的連携を行うため、政治政策局（衛生医療評議会）と総合組織局と、縦・横の連携の整理・強化と県本部主体となった体制構築を提起することが、現在の病院を取り巻く状況を打開する第一歩であると考えられます。

そして、ついに、自治労本部の中に「地域医療再編対策本部（PT）」が立ち上がりました。

衛生医療評議会では、大切なのは、このPTを立ち上げたことではなく、立ち上げたこのPTで、どのような対策を立て、皆様とともに実践していくかということだと考えています。



2017年度地域保健・精神保健セミナーin石巻

<セミナー趣旨>

2011年3月11日に東日本大震災が起こってから5年が経過した。

当時、自治労本部を始め各自治体の多くの職員が、災害時の医療・保健活動の支援として派遣され、宮城県石巻市等東北3県で多くの職員が活動した。

阪神・淡路大震災以降、大規模な自然災害の備えを意識されてきたが、未曾有の大災害が起こったことで、改めて災害医療体制、避難所支援、災害関連死(間接死)を防ぐ取組等を、現場で活動しながら形成してきた。

震災から5年。災害復興が進んできているが、急激な人口減少・高齢化による住民自治の崩壊、喪失体験で心を痛める住民の増加、生活再建できない住民支援の長期化等様々な問題を抱えている。

この度、発災から携わっている職員等を講師に招き、発災から災害復興までを振り返り、「東日本大震災は終わっていない」という現状と課題を共通認識するとともに、今後起こりうる自然災害の対応の教訓を学ぶ機会としたい。

日時:2016年12月10～11日

会場:石巻グランドホテル

テーマ「3.11東日本大震災は終わっていない！」

～3.11が与えたふるさとの傷は、復興で再生できるのか?～

1日目

石巻市内のフィールドワークで現地視察 仙台に集合し、バスで石巻市等を回ります。

「3.11に何が起こったのか、現地で感じてみよう！」

2日目

講演:白百合女子大学 大坂純教授 「3.11東日本大震災は終わっていない!(仮題)」

～3.11が与えたふるさとの傷は、復興で再生できるのか?～

パネルディスカッションほか



衛生医療評議会にニューフェイス!
渡部さんって、どんな人?
渡部さんに、質問!

衛生医療評議会に3年間お世話になった高松書記は、8月から産休に入りました。これまでのご厚情に心より御礼申し上げます。

9月1日より、渡部達朗(わたべたつろう)書記が、新しく衛生医療評議会書記となりました。高松同様、よろしく願い申し上げます。



Q1 どの部署からの異動ですか?

A1 総合都市交通局からの異動です。総合都市交通局は、旧都市交(日本都市交通労働組合)が2013年6月の組織統合により自治労の総合局として継承された組織です。

Q2 ご出身は、どちらですか?

A2 出身は東京の目黒区です。しかし、江戸っ子(東京出身三代目)ではありません。

Q3 労働運動経歴は?

A3 旧都市交時代から通算すると32年です。とくに、交通政策を20数年担当してきました。

Q4 衛生医療評議会での目標などを教えてください

A4 まずは、地域保健・精神保健セミナー、地域医療セミナーを成功させることが当面の目標です。

Q5 衛生医療評議会組合員へ、メッセージをお願いします

A5 本部5階の奥で、パソコンからはみ出しながらキーボードに向かっていています。本部にお越しの際は、気軽に話しかけてください。衛生医療評議会のお役にたてるよう、日々努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



今後の日程等のお知らせ

第2回 全国幹事会 10月29日(土) 13時から TKP市ヶ谷
2017年度 地域保健・精神保健セミナーin石巻 12月10～11日 宮城県石巻市
2017年度 地域医療セミナー 2017年2月18～19日 幕張ホール
「地域に求められる病院づくり～私たちにできること～」
基調講演 佐久総合病院 北澤彰浩先生 ほか

地域医療再編対策本部(PT)を踏まえた「公立病院改革対策担当者会議(仮称)」は、
決定次第、お知らせします。